

(別記)

## 2020年度南阿蘇村地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、阿蘇山の南部に位置し経営耕地面積に占める水田割合が約76%、立地条件は、すり鉢状の中山間地であるため山際が特に厳しい条件不利地域であるものの、比較的傾斜が緩やかな水田も白川河川沿い（東部～中部）に広がっており、消費者からの評価が高い主食用米の作付を中心に夏秋野菜（トマト、アスパラガス、ピーマン、ナス等）、花卉（トルコキキョウ、スターチス等）、畜産との複合経営が主である。当地域でも高齢化、担い手不足が進み、農地の維持管理も厳しくなっている。

特に条件不利地域においては、平坦地と比較すると過剰にコストが掛かるため、担い手への農地集積が進まず、新たな不作付地の発生が課題となっている。

そのような中、担い手への農地の集積と営農組織の設立及び法人化への取組を進めており、立地条件を活かした良質米の生産を堅持し、収益性の高い地域振興作物の取組を担い手（認定農業者等）を中心に継続していくことが求められている。また、地域の特産野菜等の作付を推進することで水源の涵養、自然環境の保全、観光と直結した景観の形成等、水田の持つ多面的な機能の維持と高齢化対策、不作付地の解消を継続して取り組む必要性も再重要となっている。更には中山間地特有の鳥獣被害（イノシシ、鹿、猿）等の被害が深刻化し、農家経営に大きく影響しており、その対策も地域農業の重要課題となっている。

### 2 作物ごとの取組方針等

主食用米、戦略作物作付以外の約285haの水田に立地条件を活かした地域振興作物等を産地交付金の有効活用により野菜、そば、大豆を転作作物の中心に位置付け、作物生産の維持・拡大を進め、不作付地の解消を含めた取組を重点的に図る。

#### (1) 主食用米

これまでの需給動向を踏まえ、米の需要に応じた生産を継続しつつ、熊本県農業再生協議会より提示された作付目安をもとに、地域の立地条件を活かした売れる良質米生産を継続することで実需者、消費者のニーズに合った米の生産を確立する。

また、地域の合意形成により生産コストの低減を目標に集落営農及び農作業受委託組合等との連携を図ることで主食用米の主産地として安定した主食用米の生産を目指す。

#### (2) 非主食用米

##### ア WCS用稲

当地域においては、平成22年以降、畜産農家を中心に自給飼料の確保による低コスト化と耕畜連携による飼料作物の安定供給体制の確立を図ってきたが、30年度は作付面積が約151.1haとなり、不作付地の防止及び解消にも繋がっており栽培管理を徹底し維持拡大を図る。今後も生産性の高い畜産経営に努め、計画的な良質粗飼料の確保により経営コストの削減を図るため、作付面積の維持拡大を目指す。

### (3) 麦、大豆、飼料作物

麦については、栽培管理の遵守による多収・高品質の麦栽培を目指し、担い手による作付けを支援することで作付面積の拡大を目指す。

大豆については、近年、連作障害、豪雨による被害で収量減及び品質の低下が発生しており、圃場の選定、地力増進、輪作体系の導入を図り生産性の向上に取り組む。また、自然災害に対応するため排水対策を強化し発芽率の向上と生育期間の栽培管理を徹底することで収量と品質の向上を図る。また、産地交付金を活用し担い手への取組を推進する。

飼料作物については、畜産農家の経営は、米、夏秋野菜、花卉などとの複合経営であり、年間を通して夏型牧草（アオバミレット・青刈りトウモロコシ・夏乾草他）及び秋播牧草（イタリアンライグラス・えん麦他）による通年栽培を行うことで自給飼料の確保による低コスト化と畜産経営の安定に努める為にも、産地戦略枠として、耕畜連携による資源循環への取り組み及び二毛作の取り組みにより飼料生産の拡大を図る。

### (4) そば、なたね

立地条件を活用した取組で地産地消を基本に産地交付金を活用することで作付面積の維持・拡大を図る。また、担い手への取組を推進することで作業の効率化、コストの低減を図る。更に品質向上に向けた取組や排水対策、鳥獣被害対策も強化する必要があることから、当地域に合った品種の選定と栽培管理の向上を図る。また、産地交付金を活用し担い手への取組及び二毛作の取組を推進する。

### (5) 高収益作物（園芸作物等）

南阿蘇地域の夏冷涼な気候と寒暖の差を活用した夏秋野菜、花卉・花木、果樹等を中心に面的拡大を進めながら農家経営の安定を図ってきた。

近年では、施設園芸においても高齢化、担い手不足が深刻化しているが、可能な限りの面積拡大と新規就農者の積極的な取組で維持している。

また、高齢化した農家は、地物野菜及び小物野菜を長い作付経験から取組が増加しており地元の直売所（無人販売所含む）を活用し販売を継続している。

このことから、産地交付金においてその他作物（野菜、花卉・花木、果樹、雑穀類、その他）への支援を行い、面積の維持、拡大を図っていく。

### (6) 畑地化の推進

中山間地の急傾斜地に小規模の水田が点在しており、近年、鳥獣被害や灌漑用水施設の老朽化により、主食米栽培からソバ・飼料作物等の栽培が継続している地域が増加しているので、将来に向けて畑作物の本格生産への取組を推進する。

### 3 作物ごとの作付予定面積

作物	前年度の作付面積 (ha)	当年度の作付予定 面積 (ha)	2020 年度の作付目標 面積 (ha)	2021 年度の作付目標 面積 (ha)
主食用米	955.9ha	965ha、5028 t	965ha・5,066 t	965ha、5028 t
WCS 用稲	155.5	160	160	165
麦	0	0.8	—	1.0
大豆	0.15	0.15	1.0	0.2
飼料作物	314	315	620	320
そば	76.9	90	120	90
その他地域振興作物	154.9	155	180	155
野菜	144.4	145	162.0	145
トマト	27.5	28.0	35.0	28.0
いちご	3.1	3.0	3.5	3.0
アスパラガス	8.6	9.0	15.0	9.0
メロン	1.0	1.0	3.5	1.0
その他野菜	104.2	104	105.0	104
花卉・花木	5.2	5.0	12.0	5.0
その他	5.3	5.0	6.0	5.0

※主食用米の当年度及び 2021 年度の目標値において使用した単収は 521kg/10a

※主食用米の 2020 年度作付目標値において使用した単収は 525kg/10a

#### 4 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
				2019 年度	2020 年度
1	大豆 そば 麦	担い手への助成 （基幹）	大豆 取組面積	0.15ha	1.0ha
			大豆 反収	73kg/10a	90kg/10a
			そば 取組面積	57.9ha	120ha
			そば 反収	57kg/10a	61kg/10a
			麦 取組面積	-ha	0.8ha
			麦 反収	-kg/10a	300kg/10a
2	飼料作物 WCS 用稲	資源循環の取組（基 幹）	飼料作物 取組面積	17.7ha	35ha
			実施率	5.8%	(5.6%) 6.0%
3	飼料作物 そば	二毛作への助成	飼料作物 二毛作 作付面積	302.7ha	310ha
			そば 二毛作 作付面積	19.1ha	40ha
			水田利用率	109.8%	117.5%
4	野菜、花卉・花 木、果樹、その他	地域振興作物への 助成（基幹）	作付面積	67.5ha	85.0ha
5	野菜、花卉・花 木、果樹、その他	地域振興作物担い 手への助成（基幹）	作付面積	45.0ha	50.0ha
6	野菜、花卉・花 木、果樹	高収益作物等拡大 加算（基幹）	作付面積拡大	62.2ha	(2021 年度) 85ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。（目標値の上段括弧書きは変更前の数字。）